

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	手数料負担者は求人者とする。 <u>3, 0 0 0 円</u>
求人・求職の申込を受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>5 0 . 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>3 0 . 0 %</u> 手数料負担者は求人者とする。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 ※無期雇用に限る	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>3 0 . 0 %</u> 手数料負担者は求人者とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (スカウト型)	着手金 <u>3 0 0, 0 0 0 円</u> 活動一日当たり <u>5 0, 0 0 0 円</u> 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の <u>5 0 . 0 %</u> 手数料負担者は求人者とする。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる賃金の <u>5 0 . 0 %</u> 手数料負担者は求人者とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 0 1 - ユ - 3 0 0 4 4 2

事業所の名称 株式会社アベールジャパン